令和6年度

政策3　多様な移動手段の確保

県道前橋伊香保線（上野田工区）歩道整備事業

よくわかる公共事業

事業継続中

電子データはこちら▶

どのような未来を目指すための事業か

歩行者や自転車の安全な通行を確保するため

歩道を整備します

地元の声

・歩道がない箇所があり、歩行者の横を車が通行するため、危ない。（地元住民）
・歩道が狭く、車との距離が近い。危ないため、歩道を広くしてほしい。（地元住民）

事業前

◆歩道が狭く、車道側を通学する児童等が歩くため、交通事故のおそれがあります。

事業前の状況

事業後

◆歩道を広げることで、通学する児童等の安全な通行空間を確保します。

事業後のイメージ（一例）

事業の概要

■ 事業箇所：吉岡町上野田
■ 事業内容：歩道整備　延長L=800m　歩道幅2.5m
■ 事業期間：令和５年度～

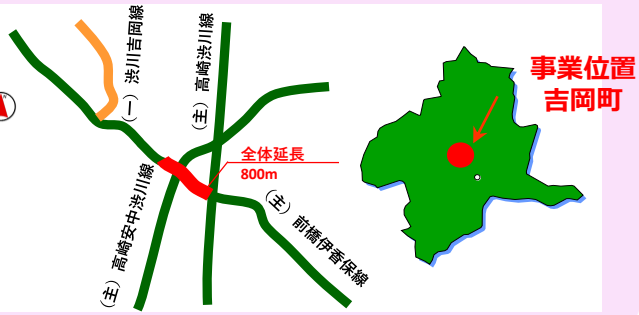

事業の進捗状況（令和6年3月末現在）

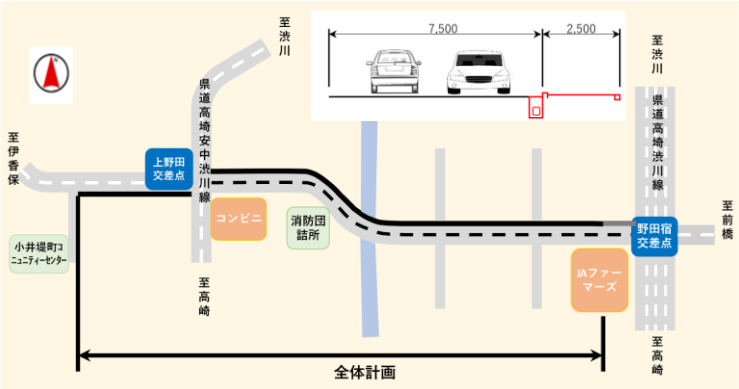

今、何をしているか

令和６年度は用地調査・用地買収を行います。

事業のすすみ具合

事業開始 ●□ ●・・・